

令和<8年度>輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、運輸の安全に関する基本方針及び目標、計画を策定し、輸送の安全確保が事業の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全に取り組めます。

- (1) 輸送の安全確保の最優先がバス事業の宿命であることを深く認識し、社長及び社員一丸となり安全確保に最善の努力を尽くすことが最大の責務である。
- (2) 輸送の安全管理体制を適切に維持するために内部監査を実施して必要な是正処置を講じる。
- (3) 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。
- (4) 運行管理者法に基づく新規、更新研修の受講
- (5) 整備管理者法に基づく新規、更新研修の受講
- (6) 飲酒運転の絶対禁止、法定速度の遵守徹底する。

新鹿児島観光バス株式会社